

宮城県が復興2次案

「職住分離」など316施策提示

宮城県は6日、宮城県震災復興本部会議（本部長・村井嘉浩知事）の第3回会合を開き、復興の道筋を示す宮城県震災復興計画の第2次案を決定した。1次案から大きく追加修正したものはない

が、閣議決定した国の11年度第2次補正予算案を踏まえ、316の具体的な施策を示した。災害に強いまちづくりのメニューとして1次案で示した「職住分離」については、有識者でつく

る県震災復興会議で複数の委員から異論が出たが、村井知事の強い意向を反映して変えずに盛り込んだ。

水産業復興特区は、取り下げを求める宮城県漁業協同組合と調整中であることや、特区として国に認められるか不透明である状況を踏まえ、検討すべき課題との表現にとどめた。

国の財政負担に大きく依存する計画となっており、特にばく大な費用がかかると思われる高台移転や復興住宅建設については実現の不透明さを指摘する声もある。

会議後の記者会見で村井知事は「最低限これをやらなければ宮城県は元気になる」という思いを（計画に）込めた。国はしっかりと受け止めてくれると思う」と述べ、国の第2、3次補正予算や12年度当初予算への反映に期待を示した。

今回の会合では、計画期間10年の県震災復興計画が社会情勢の変化に対応できるよう、9月の策定後に実行計画（3年）をつくり、毎年度当初に各事業の要否を検証していくことも決めた。

〒113-0033

東京都文京区本郷一丁目五番十七号

三洋ビル三階三〇号

建設コンサルタンツ協同組合